

(寄稿)

2014 年度診療報酬改定の方向性と論点

< 要約 >

2014 年度診療報酬改定は前回改定に続いて、団塊の世代全員が全て 75 歳の「後期高齢者」となる 2025 年に向けた「政策誘導」的な内容とチーム医療等のストラクチャ（人員配置）、プロセス（過程）を評価した「成果主義」的な評価がますます高まっていくのは間違いない。

その内容は 2011 年 6 月 30 日に当時の政府・与党社会保障改革検討本部が決定した「社会保障・税一体改革成案」、そして、本年 8 月に最終報告書が提出された「社会保障制度改革国民会議」の内容を実現すべく実施される予定だ。

同報告書を受けて厚労省の社会保障審議会医療保険部会・医療部会は 9 月 6 日、「次期診療報酬改定における社会保障・税一体改革関連の基本的な考え方について」を公表した。これまで基本方針は 12 月初旬にまとめられて、それをベースに中医協の議論が本格化していたが、今回は早くなっており、改革に向けた「本気度」が高いと言えよう。

例年の改定と大きく違う点は、消費税増税にともなう損税補填分の引き上げと入院医療では厚労省が増加しすぎたと言う 7 対 1 入院基本料へ強制排除的なふるい落としが開始されることだ。

本レポートでは「次期診療報酬改定における社会保障・税一体改革関連の基本的な考え方について」で示された内容から「入院医療」「外来医療」「在宅医療」「医療機関相互の連携や医療介護の連携によるネットワークについて」の方向性と論点を示した。

その内容は社会保障・税一体改革における「2025 年モデル」の実現を強く意識しており、今次改定は、そのステップとされた前回改定を踏襲する内容になることは確実である。

(株式会社MMオフィス代表取締役 工藤 高)

2013 年 11 月 14 日

Healthcare note

(No. 13-18)

寄稿者名：
株式会社MMオフィス
代表取締役
工藤 高

編集主幹：
野村ヘルスケア・
サポート&アドバイザー
市川 剛志

野村證券株式会社
金融公共公益法人部